

第2部 答申

教学グランドデザイン

(04・4・19答申)

学校法人 中央大学

理事長 阿部 三郎 殿

「『21世紀へ向けての本学の総合的な改革に関する理事会基本方針』に掲げられている諸政策事項の見直しを含め、更に今後付加すべき最重要政策事項及びその実施方法について」

中央大学総合企画委員会
委員長 角田 邦重

答申目次

I. はじめに	28
II. 本答申に至る経緯	29
(1) 理事長からの諮問を受けて	
(2) わが国の高等教育を取り巻く環境の変化に対応して	
III. 中央大学における中期的な重点改革の目標	30
(1) 中央大学の目指すもの — 21世紀の幕あけに —	
(2) 新たな教育システムの展開	
(a) 学部教育の改革	
(i) 専門教育の充実	
(ii) 総合教育科目の全学的開放（「オープン科目」化による他学部履修の推進）	
(iii) インターンシップの推進	
(iv) 一貫教育の実現	
(v) 教職・資格課程の強化	
(b) 教育支援組織の強化	
(c) 実学教育の新たな展開 — 専門職大学院等の展開 —	
(d) 国際交流の充実と国際人養成のための教育システム	
(3) 高度研究推進体制の構築 — 研究の重点化と評価システムの確立 —	
(4) 知的財産の創出と適切な管理・活用システムの確立	
(a) 知的創造サイクルの構築	
(b) 産官学連携の推進による知の社会還元と外部資金の獲得	
(5) 新分野への展開 — 21世紀に求められる知の基盤教育の充実に向けて —	
(a) テーマ別リサーチプログラムの設定	
(b) 文理融合コースの設置	
(c) 生命情報科学関係の教育の充実	
(6) 新たな都心展開構想	
(7) ヒューマン・ネットワークの確立と活用	
IV. 結語 — 中央大学に明るい未来を —	37

I. はじめに

中央大学は1885年(明治18年)

英吉利法律学校として創設されて以来、「個人の自由の尊重と実地・応用の精神」の点で優れたイギリス法を見習い、「質実剛健」と「家族的情味」を兼ね備えた有為の人材を育成しようという高い理念を建学の精神として掲げてきた。そして、この理念に沿って、実学に重きを置く伝統を築く一方で、大学としてあるべき姿をつねに模索しながら発展してきた。

本学は大学基準協会による相互評価を受けるにあたり、2001年度に自己点検・自己評価を行った。その結果を『世界に存在感のある大学を目指して―大学評価報告書2001―』としてとりまとめ、21世紀における本学のあるべき姿として、

①『高度な研究活動』に裏打ちされた高等教育機関としての大学であること

②『知』を国内外に広く還元でき

る大学であること

③市民のために『生涯教育』の場となる大学であること
の3点を強調している。

21世紀を迎えたいま、我々は新たな大学改革に着手するにあたり、新しい時代の動向から目を逸らすことなく、本学の理念をさらに深め、さらに大きく広く発展させていかなければならない。伝統は単に守られるべきものではなく、新しい時代の潮流のなかで不断に再生され、活性化されるべきものである。本学の誇る「実学の伝統」は、高度に発達し、かつグローバル化した現代の文明社会において、高い水準の研究と教育活動において継承されなければならない。現在、鋭意推進している高度職業人養成を目的とする専門職大学院等の強化・拡充の施策は、そうした伝統の継承と活性化策の一環である。

高い理想を掲げて英吉利法律学校に集まった若い18名の創設者達が情熱を傾け「家族的情味」の校風をつ

くりあげたように、我々もまた、新しい社会の中核として活躍する人材の育成と輩出によって、本学が長い伝統の中で築いてきた「ヒューマン・ネットワーク」をより広く、かつ強固なものにするよう努めなければならない。

21世紀の本学のあるべき姿として示された3点は、このような伝統を新しい時代にもっともふさわしい形で再生させ、さらなる発展をうながすものとして重要な意味を持つものと理解する。

本学は現在、法学部、経済学部、商学部、理工学部、文学部、総合政策学部の6学部とそれらを基礎とする6つの大学院研究科、あらたに開設した2つの専門職大学院(国際会計研究科と法務研究科(法科大学院))、そして学部や大学院とは独立した10の研究所・研究機関などを擁する総合大学である。しかしながら、今日の高度に情報化された社会において地球規模で生起する諸問題に対処するには、これまでのような『学部』

や『学科』という枠組みや、さらには文系と理系という大枠についても再検討してみなければならぬ時期に来ている。このため、変化する時代の要請に応えるべく総合的な大学改革を進めることが本学にとって緊要である。

我々はいま、今後10年程度を視野におさめ、わが国に固有のさまざまな構造変化はもとより、世界的な潮流の大きな変化のもとにあつて、本学の伝統に根ざしつつも、総合大学としての新たな地平を切りひらくべき時にあると認識している。本答申は、本学が大学として課せられた使命を的確に果たすことにより、真に『世界に存在感のある大学』となるべく、中期的な改革目標を改めて策定するものである。

II. 本答申に至る経緯

(1)理事長からの諮問を受けて

2002年(平成14年)7月22日付で理事長より、「『21世紀へ向けての法学の総合的な改革に関する理事會基本方針』に掲げられている諸政策事項の見直しを含め、更に今後追加すべき最重要政策事項及びその実施方法について」、総合企画委員会委員長に対して諮問があった。これを受けて、総合企画委員会における数回にわたる審議を経て、2003年3月26日には具体的な検討課題を掲げた中間報告書を取りまとめ、同年4月7日付にて理事長に提出した。

一方、すでに本学においては、2010年に創立125周年を迎えるにあたって、理事會基本方針として「世界に存在感のある大学を目指す」という理念の具現化の一環として、「新しい大学づくりに向けて」の基本的な目標のもとにさまざまなキャンパス整備が行われてきた。200

3年には、多摩キャンパスにおいて多摩学生研究棟『炎の塔』、『グリーンテラス』、『白門プロムナード』、学生生活関連施設『Cスクエア』が完成し、また後楽園キャンパスにおいても『新3号館』が建設されたことにより、本学は新たな展開の足場を得た。さらに、市ヶ谷キャンパスにおいても、2004年4月に開設した法科大学院のために施設改修などが行われた。

こうした状況の下、2003年4月より学長の下に発足した教学企画本部において、本部長を中心として、各学部長推薦のメンバーからなるワーキンググループを設置し、その後のわが国の大学を取り巻く環境変化等をも視野におさめつつ、新たな教学ブランドデザインとして本答申の作成に向けて検討を行った。

この結果を受けて、総合企画委員会で学内意見聴取を含め数回にわたる審議を行い、2004年4月13日開催の第20回総合企画委員会において答申書を取りまとめた。

(2)わが国の高等教育を取り巻く環境の変化に対応して

21世紀に入り、世界的規模でいっそう複雑化する現実社会の諸相からの刺激を直接受け、わが国の高等教育を取り巻く環境は著しく変化した。特に、『大学冬の時代』と巷間広く称されるごとく、わが国は、未曾有の人口構造の激変を背景に、国・公立大学のすべてを巻き込んだ激しい大学間競争の時代に入った。この競争の時代にあつて、

①18歳人口の減少に伴う大学全入時代の到来

②研究・教育ともに、重点化領域に対する競争的資金の配分を中核とした文教政策の転換を受けて、各大学がそれぞれ独自の研究・教育への取り組みを開始

③大学設置基準の大幅緩和による学科編成などの柔軟化がもたらした競争的な環境

④学校教育法の改正に伴う第三者評価の義務化により、学生による授業評価を含む自己点検・自

己評価体制の整備が当然のこととなった社会状況

⑤国立大学等の独立行政法人化による大学間格差の変動

⑥国家戦略としての知的財産立国政策にもとづいた、知的財産の創出と適正な管理・活用体制を介した知の社会還元を第3の使命とした大学の新たな在り方の模索

⑦工業(場)等制限法の撤廃等を受けた大学の都心展開の動き

など、大学を取り巻く環境の激変を真摯に受け止めた大学改革が、本学においても必至である。

Ⅲ. 中央大学における中期 的な重点改革の目標

(1) 中央大学の目指すもの — 21世紀
の幕あけに —

大学の在り方は常に時代の制約を受ける。本学は多摩キャンパス移転後、とりわけ創立100周年を迎えた1985年を節目に、総合政策学部の創設をはじめ、各学部とも競って新しい学科や大学院に新しい専攻を開設してきた。これらの改革は、いずれも時代の動向に沿ったものとして社会的評価を受けたが、いずれも学部や学科あるいは研究科を増設するという形で行った。いまの時点で振り返ると、当時は経済の拡大基調が続く中、大学教育にも拡大への期待が根強く存在したと並んで、既存の組織の再編にまで及ぶような全学的な意思形成の困難さが存在していたとも言える。

専門領域の高度化と流動化、そしてグローバルな規模での交流と競争といった新しい事態に直面していることから、こうした時代の変化に適切に対応し、国際競争力を備えた質の向上を図らなければならない。本学の伝統を深化・発展させていくためには、本学が伝統とする実学教育のさらなる発展を図るような組織改革、文理融合領域への新たな展開、さらには研究と教育に次いで大学の第3の使命とされる知的財産の創出と有効活用など、知の社会還元を基軸とする知的創造サイクルの構築にも取り組まなければならない。

学問研究の専門領域の著しい流動化やパラダイム・シフトにともない、それぞれの分野がさらに先進化し、あるいは特殊化し、あるいはまた再統合されるなど目まぐるしく変化している新たな時代への対応を、18歳人口の減少や本学の財政状況の中で計画するとなれば、限られた資源の集中のためには、学部・研究科の壁を越えた協力や、場合によっては再

編までも含む組織変更を行わざるを得ないであろう。

いま、すでに21世紀にあつて本学は、創立以来の実学教育の伝統を現代社会に適応させるべく再構築すべき時期にあり、120年の伝統に立脚しながらも、新たな攻勢へと転じる時に立っている。

こうした時代にあつて、大学に課せられ期待されている使命を誠実に果たし、その成果を国際社会に問い、還元することによって初めて、本学は『世界に存在感のある大学』となり、21世紀にあつて自他共に存在価値を認める大学となり得るはずである。

(2) 新たな教育システムの展開

(a) 学部教育の改革

(i) 専門教育の充実

① 専門分野が高度化すると同時にきわめて流動性の高いものとなった時代にあつて、大学に求められる機能の根幹は、先端的な専門分野のいかなる変遷にも適切に対応できるよう、知的応

用能力を根底において支えるべき基礎・基本を確実に習得した学生を社会に送り出すことを中心的課題に据えたカリキュラム群の構築である。そのためには、専門分野において先導的研究に携わっている教員自らにより、『専門基礎』とでもいうべき諸

学の専門的基礎教育が教授される教育システムを構築することが、これからの本学における教育改革の中核に位置付けられなければならない。

② 同時にまた、さまざまな人間の営みがたちまち地球規模に大きな影響を及ぼし得る時代にあつて、世界的な問題に対して専門領域において適切に対処できる語学力の涵養（特に国際共通語となった英語の運用能力）が大学教育の中で図られなければならない。

③ さらに「いま大学教育において切実に求められているのは、専門分野の枠を超えて、自ら問題

を発見する能力の開発である」と言われる時代になった。多くの知識を学ぶだけでなく、自ら問題を発見し、考え、行動する人間の力量を身に付ける機会を提供すべきである。

高度な専門教育へと発展する能力は、確実に習得された『教養教育』と『専門基礎』の上にこそ築き上げられる。高い外国語運用能力を含めて、本学に学んだ学生であれば誰でも身に付けていると言われるような、本学にふさわしい教育の質が追求されなければならない。こうした教育の到達目標を明確にすることは、受験生や外国人留学生の募集にあっても強いメッセージ性を有することになる。

(ii) 総合教育科目の全学的開放
(「オープン科目」化による他
学部履修の推進)

本学においては伝統的に学部縦割りにより教育が行われてきた。専門領域を深く学び、それぞれの学部の

独自性を生かした教育を行うという観点からは、この縦割り制度にも評価すべき点が多い。しかしながら、価値観が大きく変動する現代社会の発展にあつて、多様な価値観に対する見識や新分野にアプローチできる柔軟な能力の開発こそが大学教育の中核として求められており、これに加えて、問題発見型、課題設定型の人材の輩出がいつそう強く求められるようになっていく。これからの教養教育はこれに応えるものでなければならぬ。

このような時代背景を考慮すると、少なくとも総合教育科目群（いわゆる教養科目）については可能な限り、全学的に開放することによって、学生側からは選択肢の増加、教員から見ると優秀な人材の有効活用と新たな学問的な交流の機会の増大となる。こうした科目のオープン化は、多摩キャンパスの各学部間では、時間割編成上での調整により早期実現が可能であるが、それだけではなく理工学部の学生にとつても、文系の総合

教育科目や専門基礎科目の一部を履修することにより、より広い視点から現代的問題に対処できる能力の涵養にも資するものと期待される。また、特定の学部で開講されている、朝鮮語、アラビア語、インドネシア語や、実践的・発展的な外国語習得プログラムなどについても考慮されるべきであろう。

重要なことは、各学部固有の特性は保持しつつも、『中央大学の学生ならではの』と社会から評価されるような基礎知識の習得、新鮮な発想法、大胆な思考能力を文系、理工系を問わずに教授することであり、こうした観点から、本学にはない特徴を持った他大学との単位互換などの連携協定にも、積極的に取り組むべきである。

(iii) インターシップの推進

2003年度の文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に本学申請の「アカデミック・インターシップの全学的展開」が採択された。

アカデミック・インターシップはすでに各学部において正規科目として導入している。今後は、キャリアデザイン・インターシップとの有機的な融合を図り、大学全体としての学業支援の一環とすることが大きな課題である。

このように、インターシップの全学的な取り組みをいつそう推進するには、キャリア教育委員会を中心とした全学的なキャリア教育について具体的な検討を進める必要がある。さらに、キャリア教育委員会は、新たなインターシップの企画案の策定をはじめ、キャリア教育プログラムについて、各学部間の調整、全学的な協働体制の確立などを検討する協議機関として機能することが期待される。

このような大学全体としての取り組みがなされてこそ、対外的にも模範とされ、いつそうアピールするインターシップへと成長できる。その一環として、次のような観点からのカリキュラム改正も考えられる。

(1) 学生が個人的に受け入れ先を開拓したインターンシップを単位として認定する。

(2) 海外の協定大学の協力を得て、インターンシップ受け入れ先を開拓する。

(3) 長期の海外インターンシップについては、帰国後に単位として認定する制度の導入を図り、本学学生の国際経験と国際感覚を豊かなものにする。これも、これからの大学教育に求められている重要な点である。

(iv) 一貫教育の実現

学部によっては、すでに高校との提携による高大一貫教育や、大学院授業の学部学生への開放、学部3年生終了時から大学院への飛び入学、あるいは3年間の学部卒業制などの形をとった学部・大学院の接合が実施ないし予定されている。このような試みは、大学院入学を前提とするプロフェッショナルコースの新設などとして、よりいっそう進められる

べきである。

また付属高校との連携の在り方や、中等教育学校（中高一貫教育の一形態）の設立の可能性も追求しなければならない。

(v) 教職・資格課程の強化

2002年度から文学部の博物館学芸員、司書、司書教諭、社会教育主事の各課程を他学部へ開放し、文学部以外の学部や大学院でも履修できるようにした。今後は教職課程をはじめとするこれらの資格課程についても、全学的な課題として検討することが望ましい。

(b) 教育支援組織の強化

全学的な共通課題の実現に向け、それを支援する教学の組織体制を検討する必要がある。例えば、一部の国立大学法人に設けられている「高等教育総合センター」などが参考となる。すでにファカルティリンケージ・プログラム（FLP）等の学部横断型の教育を推進していくために

設置されている教務総合事務室の組織的強化をあわせて検討すべきである。

これらの支援体制が効果的に機能するためには、ハード環境を整えるとともに、情報サービスとしてのソフト環境の整備が欠かせない。現在検討が進められている、図書館を母体とした総合学術情報サービスセンター設立構想は、学術情報サービスに係わる学内関係機関が保有する情報資源を共有化し、あらゆる情報媒体を相互に連携させることにより、

多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパス等、所属するキャンパスを意識することなく、一つの共通な情報キャンパスとして情報提供や学習情報支援サービスを行うことを目指している。

総合学術情報サービスセンターの設立により、ハード面の情報環境の整備にあたるITセンターとの連携の下に、全学的な情報リテラシー教育や電子情報システムとネットワーク環境を活用した教育・学習システム等の教育ソフトの開発・運用を図るべきである。このためにも、全学的なe-learningのための設備の整備を急がなければならない。

(c) 実学教育の新たな展開 — 専門職大学院等の展開 —

本学はこれまで、司法試験合格者の増加に向け、大学としての様々な取り組みを行っており、また公認会計士養成のための教育などにも力を注いできた。

わが国の文教政策において、実学教育が専門職大学院に移行する中にあつて、本学においてはすでに専門職大学院として国際会計研究科が2002年度より開設され、法務研究科（法科大学院）も2004年4月に開設した。わが国が必要としている高度職業人の養成が新たな形で、大学院に期待される時代にあつて、これらに続いて、行政大学院（公共政策研究科）と電子社会システム研究科の設立を予定している。また、実業界との連携のもとに、ビジネス・

スクールの早期の実現に向けた具体的な検討にも着手しなければならぬ。

さらにこれらの大学院研究科については、学部教育と直接的に接続させることにより、たとえば5年一貫教育（学部3年・大学院2年）による高度職業人養成教育システムとしての整備を行うことについても、早急に検討すべきである。

(d) 国際交流の充実と国際人養成のための教育システム

本学を文字通り『世界に存在感のある大学』とならしめるためには、カリキュラム改革と連動させた国際交流プログラムの実質的な充実を避けることはできない。わが国の多くの大学においては、外国語教育について、さまざまな新たな試みに取り組んでいる大学が少なくない。本学においても、学生にとって国際交流を身近なものとするべく、語学教育だけではなく、専門基礎教育を含めて、主要科目の授業が英語によっても行

われるような態勢の整備を図るべきである。またアジアをはじめとする諸外国からの留学生受け入れを十分念頭に置いたカリキュラム改革も必須である。

本学を国際的な存在とするためには、世界各国との相互協力協定校の増加もまた必要である。例えば、これまで力を注いできたヨーロッパ以外にも、南北アメリカ大陸、中国・東南アジア諸国あるいは中近東・アフリカ諸国の主要大学との積極的な交流が実のあるものとなることが期待される。

(3) 高度研究推進体制の構築 — 研究の重点化と評価システムの確立 —

現在すでに、基礎研究費、特定課題研究費、共同研究プロジェクトなど、本学独自の研究助成が行われている。また、各研究所にも独自の予算配分がなされており、それぞれの研究所運営委員会のもとに研究活動が遂行されている。しかしながら、これらの研究費配分にもとづく研究成果の

評価に関しては、いまだに不十分な点が多いこともまた事実である。大学における研究の独自性・自発性の尊重やあるいは基礎研究を軽視してはならないという観点からも、研究費使用に関わる教員の自由な裁量を制限することは好ましいとは言えないにしても、大学間競争がますます激化する時代にあつて、全学的にみて研究費の重点的な配分を心がけることも、これもまた時代の要請であろう。

文部科学省による『21世紀COE (center of excellence) プログラム (卓越した世界的な研究拠点形成計画)』は、採択件数の少なさと助成金額が全額助成でありその額も大きく、さらには過剰ともいえるマスメディアの反応にも刺激されて、近年の高等教育政策のうちで、大学関係者に与えたインパクトには当初の予測をはるかに越えたものがあつた。結果的に、これまでさまざまな財政面で優遇されてきた国立大学が優位であつたことは事実であるが、私立

大学においても、創意工夫に満ちたプログラムの提案がなされ、それをきっかけとして大学独自の発想による研究の重点化・強化が進んだところも少なくない。

本学においても初年度に、『電子社会の信頼性向上と情報セキュリティ』が採択され、理工系のみではなく文系をも包含した、本学としては新しい形の世界的な研究拠点形成が進展している。今後とも、このような文理融合型の研究が時代に即したものととして社会から期待されていくべき先例となるであろう。

21世紀COEプログラムに象徴されるように、わが国の文教政策は、重点化領域への競争的資金の配分の傾向を強める時代になつた。この流れの中にあつて、本学においても自らの知恵と能力でもって重点化した研究領域を開拓し、大学全体の研究活動の中で明確な位置付けのもとに戦略的に進展させる必要性に迫られている。また、科学研究費や科学技術振興調整費はもちろんのこと、全

額助成ではないものの、「ハイテクリサーチ整備事業」、「学術フロンティア推進事業」、「産学連携研究推進事業」、「オープン・リサーチ・センター整備事業」よりなる、文部科学省の『私立大学学術研究高度化推進事業』等による補助金交付申請に際しても、本学としての明確な研究重点化計画の策定が求められる。これは、総務省や経済産業省など、他の省庁が主導する研究助成に關しても同様である。

本学としても独自の研究拠点形成計画を練り上げ、大学院博士後期課程の充実や研究所への重点的資金配分などと一体化した取り組みが必要とされている。また教育においても他大学との差別化を図ることに主眼をおいた傾斜的な資金配分を図る必要がある。

このような研究助成の重点化の時代にあつて、本学においては、大学としての使命達成の戦略的位置付けとして、外部の専門家からなる評価委員をも含めた全学的な第三者評価

機構（研究評価機構）が、学長の下に早急に整備されなければならない。こうした高度研究推進体制構築の核となるべく、「高度研究基盤センター（仮称）」の設立が急務である。既存の研究機関の再編をも視野に入れた上で、具体的なセンター構想案の策定を早急に開始すべきである。

(4) 知的財産の創出と適切な管理・活用システムの確立

(a) 知的創造サイクルの構築

すでに述べたように、わが国は知的財産立国を標榜するに至っている。そうした国家規模における社会環境の変貌を受けて、大学における知的財産の創出と適切な管理・活用による社会貢献を行うべく、知的創造サイクルの構築が大学の第3の使命として位置付けられている。本学においても、特許庁事業である『知的財産管理アドバイザー派遣事業』に2003年度に採択されたことを契機として、学長・学部長会議のもとに『知的財産センター（仮称）設

立準備ワーキンググループ』を設置し、調査・検討作業を進めた。今後この作業は、上記の高度研究基盤センター（仮称）を含めた知的創造サイクルの構築に向けて、全学的な知的財産管理体制を整備すべく、2005年度中を目処に法人と協議して推進する。

本学における知的創造サイクルには、研究面での知的財産の創出・管理・活用のみに主眼を置くことなく、本学の伝統を存分に生かした文理融合タイプの法曹人養成教育システムの一環としての役割も付与すべきである。それでこそ、『中央大学ならではの』と評価される、広く研究ならびに教育の両面にも積極的に貢献できる知的創造サイクルの構築が可能となる。

(b) 産官学連携の推進による知の社会還元と外部資金の獲得

いまわが国の産業界は、グローバルな規模で再編される時代にある。中小企業はもとより大企業において

も、10年あるいは20年といった長期的スパンでは基礎研究に対して人材ならびに資金を投じにくくなっている。こうした状況を受けて、特に理工系分野においては、大学との連携による知的財産の創出と活用に大きな期待が寄せられている。一方、電子社会の到来あるいは「いつでも、どこでも、だれでも」というユビキタス・コンピュータというような言葉が社会一般にも普通に使われる時代にあつては、こうした研究開発の基礎的領域が期待されるのは理工系に限ったことではない。人文科学や社会科学の分野においても、産官学の密接な相互連携が要請される時代である。

私立大学の財政基盤が学生からの納付金に大きく依存する財政構造そのものには当面大きな変化はないと考えられるものの、社会とのつながりのもとでなされる研究活動に関しては、産官学連携による積極的な外部資金導入計画を打ち立てる必要がある。そのためには、学内での研究

に関わるサポート体制を確立することが肝要であり、高度研究基盤センターの設立は、この観点からも重要である。

(5) 新分野への展開 — 21世紀に求められる知の基盤教育の充実に向け

て—
(a) テーマ別リサーチプログラムの設定

本学の教育課程に対しては『国際』と『リベラルアーツ』という意味での『教養』の2点が弱点と言われてきた。それを克服するひとつの手段として、韓国、中国などの東アジアから東南アジア諸国、さらにニュージーランド、オーストラリア、南北アメリカなどを拠点とした学生の交流を通じて新たな形態による教育体制を構想する必要がある。その理由としては、

(1) すでに発足しているFLPのアイデアのもととなった、特定のテーマに関して学部を超えて、関連する教員と関心のある学生がそれぞれの学部にも所属したまま体系的な教育を進める場である「プラットフォーム」構想は、いまの時点においても評価すべき点が多いこと

(2) 総合大学としての魅力を外部にアピールし、高度な研究活動に裏打ちされた学問的イノベーション（例えば、21世紀COEプログラムとの連携）や教育改革の先導的役割（たとえば、特色ある大学教育支援プログラムとの連携）を果たすものとして、学部横断的副専攻の設定は時代の要請に適うものでもあること

(3) 本学が海外に研究・教育の拠点を形成するきっかけともなり、大学としての新たな飛躍につながることで期待されること
などがあげられる。

そこで、現在の学部編成を大きく変更することなく、機動力があり、しかも魅力的なプログラムを提供することの必要性がこれまで以上に大きいなどの点を考慮すると、現在のFLPは発展的に解消して、以下のような『テーマ別リサーチプログラム (Trans-faculty Research Program)』の新設を検討すべきである。

そしてその骨子は、

(1) 入学生の選抜には大学入試センター試験を利用し、既存の学部から定員を移して独自の学生募集をするが、既存学部にも所属するものとする。

(2) 語学、総合教育科目は、全学部の授業から選択できることとする。

(3) 専門課程に進学する際、既存学部と異なる科目群を提供する（既存学部で必修とされている基幹的科目他に、50〜60単位程度の独自科目を用意し、卒業に必要な単位数の1/3程度を履修するものとする）。

などである。
本プログラムは本格的学部再編とはいえないものの、既存学部の定員を削減して各プログラムに移す点でバーチャル学部の性格をもつ。また、すでに既存の学部で擁している教員

の能力を生かし流動化を図ることによって成し遂げられるところも多いが、カリキュラムの柔軟性や新奇性を保ち、時宜に適した社会的ニーズにも対応するためには新規の専任教員枠の設定も検討に値する。

アジア・環太平洋研究コースの他、後述する文理融合型コース、起業家養成コース、電子社会システムコース、環境科学・政策コース、プロフェッショナルコースなども検討に値する。

(b) 文理融合コースの設置

いま、技術者には経営の視点や法律の知識、技術者（科学者）倫理が求められるとともに、企業経営には論理的なデータ分析能力が求められ、また、知的財産関連の係争では最先端の科学技術の深い知識が要求されている。このような観点から、従来の文系・理系の枠を超えた人材育成の養成に際しては文理融合コースを構想することが望まれる。具体的には、特許弁護士（法科大学院進学）を目指すコース、経営学や会計

学を修めさらに経営工学などを学ぶ起業者コース、金融工学・経済物理学などの学際分野コース、電子社会システムコース、環境科学・環境政策コースなどが考えられる。これらのコースを後菜園キャンパスあるいは多摩キャンパスでも開講するためには必要な、遠隔授業のための情報環境の整備や多摩キャンパスにおける自然科学教育のための施設などの条件整備を検討すべきである。

(c) 生命情報科学関係の教育の充実
「20世紀は物理的科学的の時代であったが、21世紀は生命情報科学的の時代となる」と言われて久しい。すでに21世紀に入り、広く市民生活にまで生命科学あるいは生物工学的な研究分野の成果が浸透している。今後、医療分野の急進展をも含めて、生命科学の時代となるのは間違いない。そうした時代の到来を見据えるとして、理工系はもとより、文系学生に対しても生命科学の基礎知識を教授することは、社会の中核を担う人材

育成機関としての本学の責務であるとも言えよう。文理融合型の生命科学教育が本学において必須のものとして位置付けられてしかるべきである。

特に生命科学や医療関係での係争事件に関わることのできる法曹人の養成がわが国にあつては急務であることから、本学の伝統を生かした文理融合型の生命科学関係の学科（あるいは、コース）の新設は、本学のもてる人的資源を積極的に活用した形での生命情報科学関係への進出として、きわめてユニークなものとなるであろう。理工学部のみならず、全学的な課題として早急に検討に着手することが望まれる。

(6) 新たな都心展開構想

上述した専門職大学院あるいは、複数学部に基礎を置く研究科などの高度職業人養成に関しては、実業界や行政・政治など社会とのつながりが極めて強い分野での高度職業人養成教育であるという点に鑑みて、都心キャンパスでの展開を模索すべき

時にある。

都心展開に関しては、上記の専門職大学院や社会人大学院以外に、都心展開の大学院と接続する学部教育部分や、文理融合型の新学科やコースなどの教育も検討に値するであろう。市ヶ谷キャンパスに開設した法科大学院は収容定員900名のわが国有数の大規模なものであるが、完成年度には現在のキャンパスが狭隘になることも考慮しなければならぬ。

本答申でこれまで述べてきた本学の新たな発展を図るためには、都心展開を前提とした構想の策定が不可欠である。多摩キャンパスへの移転からすでに25年を経過したいま、郊外に展開した大学の多くが都心回帰を指向している動向を見据えて、多摩から都心へ展開する本学の戦略構想を描くことが必要であるが、文系学部の教育ならびに研究者養成のため大学院教育は、多摩キャンパスにおいて充実を図ることとする。

(7) ヒューマン・ネットワークの確立と活用

大学は、ヒューマン・ネットワークを育てる場である。大学生活において得られる人脈が生涯の活動の基盤となったという例は枚挙にいとまがない。本学も他大学に勝るとも劣らない、優れた人材を多数輩出してきた伝統がある。こうした人材に裏打ちされた伝統を生かし、さらなる発展を期するためには、学会との提携の強化はもちろんとして、新しく入学してくる学生の視点に立つて『中央大学ならではの』と自負できるようなヒューマン・ネットワークの構築が肝要である。そうした大学にあつてこそ、学生の意識の中に真の意味での愛校心が醸成されるのである。

ヒューマン・ネットワーク構築の観点からは、広報活動の強化とらんで、スポーツ振興策が肝要である。多摩キャンパスへの移転によってスポーツ活動のハード面は駿河台時代とは比べものにならないくらい充実

したが、学友会体育連盟所属の運動部に対する効果的支援策は依然として不十分である。たとえば箱根駅伝などの陸上競技部など重点的な運動部への強化支援、要望が出されている南平寮の改修、運動部女子寮の整備世界的にハイレベルで大きな成果をあげてきた水泳部の施設のさらなる整備などの検討と実現が急がれる。

知の社会還元が大学の使命として謳われる時代であるが、これはなにも知的財産の創出と活用にとどまるものではない。大学の保有する『知』を一般市民に開放することも、重要な社会的使命である。たとえば、創立125周年記念事業で建設が予定されている21世紀館（史料館）に本学の歴史を展示することや、本学に関わる史実についてのシンポジウムの企画などによって、在学生や学員の大学への帰属意識を深め、アイデンティティーの自覚をうながすことにより、社会に本学の存在をアピールすることができるであろう。

産公学民の連携による多摩地域の

振興を目的とした『学術・文化・産業ネットワーク多摩』において、本学は中心的な役割を果たしてきている。今後とも、このような地域と結びついた知の貢献を本学のヒューマン・ネットワークの中に位置付けて推進すべきであろう。

IV. 結語 — 中央大学に明るい未来を —

わが国における社会構造のさまざまな変化に起因する大学間競争の激化に伴い、本学を取り巻く状況も刻々と変化している。特に、大学進学率が飽和傾向にある中で18歳人口は、今後10年以上にわたって減少の一途をたどるものと推計されている。こうした社会状況の変化に敏感に反応すべく、本学が長年にわたって培ってきた伝統の上に立ちながらも、さらに魅力ある高度な研究活動を行い、その研究に裏打ちされた教育内容を時代の要請を見極めつつ適宜刷新するなど、つねに改革し続ける姿勢を保ち、魅力ある大学として

の成果を学内外に広く周知させることが肝要である。

この課題に応えるためには、国際社会においても十分評価に耐え得るよう、大学としての『質』の充実に努めることが最優先事項とされなければならない。そして、他大学との差別化を意識的に図ることにより本学の社会的評価を高めていく必要がある。その際には、人口構造の変化というわが国固有の構造変化を背景として、総合大学としてのスケールメリットを減殺することなく、各学部・部・科の定員再編や大学院をも含めた全学的な再編成を視野に入れた将来構想を策定しなければならない。

本答申において触れたさまざまな施策については、慎重にして十分な討議・検討をさらに要することは言うまでもないが、実行の段階において組織面での硬直化による遅滞を生じさせてはならない。21世紀の本学が明るい未来像を描き、実行に移すには、法人・教学一体となって大学改革を推進することを可能ならしめ

る、迅速な意思決定機構（ユニヴァーシティ・ガヴァナンス）の確立が望まれているところである。

創設者達の掲げた高い理想と情熱に改めて想いを馳せ、未来を担う若者にとって中央大学が真に魅力ある大学となるべく、我々もまた不断に努めていかなければならない。

以上

